(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛 〈A〉〉

〒100-8916 電話 東京都干代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成引年2月20日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

照職 国立医郭德尔维州等所 会会展

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	
予付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑/無し
審譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
特記率項	ן י
	J
食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
及師「サング「ニックシス国産士の政人」とつって	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 4 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度] 口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	<u> </u>
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	—
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□その他(
申請資料等の作成に密接に関与	
容識の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利容関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額					
		-	受取の有無: 🗆	有り	対無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		婚
□ 平成28年度			50万月		
□ 平成29年度					^
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					0万円以下
□ 平成30年度	••		」 🗆 500万	円超	
【受取額の内訳】					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		71/4	ルタント料・指導料		
			ントント、44、4月 4年 44		
□ 特許権・特許使用料・商標権(こよる報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			•		
┃ □ その他()				1	
● 申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: 口	有り	山 /無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無・口		
			設当の行無・し	有り	☑ 無し
────────────────────────────────────					7
④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について					
少点間 1つ バーブニックローバル 単色年の放んについて					
					i
企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社					. 1
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有無∶□	75 (1)	1 #L
				_	
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金管を受け取った年度			。 当該年度にお		額
□ 平成28年度			□ 50万	円以下	
□ 平成29年度			┣ □ 50万1	円超~50	0万円以下
□ 平成30年度			□ 5007		- / 5 / 1/2/ 1
【受取額の内記】			<u>, </u>	7 T AEEE	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他(. /
			Shale a series	j	IJ/
● 申請資料等の作成に密接に関与			277 244 (A) 7P 4HF 1		Y
- ● 68:- 冬のひかさに呼吸されたけさルスし来ることを発起したエロー			該当の有無: 口	有り	/
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無:口	有り 有り	対無し
● 金融の公子でに疑念を全しさせると考えられる特別の利各関係 「特記事項		\rightarrow			無し無し
		\rightarrow			
		\rightarrow			無し
		\rightarrow			無し
		→			
		\rightarrow			
特記事項		→ 			
		→			
特記事項		→			
「特記事項 ⑤食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について		→			
(事記事項) (事記事可) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意			該当の有無: 口	有り	
 特記事項 ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 		→		有り	
(事記事項) (事記事可) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意) (事意		→	該当の有無: □ 受取の有無: □	有り 有り	#L
等記事項 ⑤食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		→	変当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ	有り 有り らける受取	#L
(5)食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等):</u> 田本 <u>農薬株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度		→	変単の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万	有り 有り らける で 取 で で り で 取 で の で の で の で の で の で の で の で の で の	無し額
等記事項 ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度			該当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	#L
(5)食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度		-→	変単の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(5)食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度			該当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事の受取(を)) (事記事の設定について (事記事の受取(を)) (事記事の受取(を)) (事記事の受取(を)) (事記事の受取の場合、最も多い等所金・契約金等を受け取った年度 中成28年度 中成29年度 中成29年度 中成30年度 「受取額の内訳]	—	→ ¬>	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万 □ 5007	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(事記事項) (事記事項) (事記事項) (事記事項) (事記事項) (事記事のピコキシストロピンの残留基準の設定について (事		→	該当の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ □ 50万	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事の受取(を)) (事記事の設定について (事での受取(を)) (事について (事での受取(を)) (事での受取(を)) (事でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで		コンナ	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万 □ 5007	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(多食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容別30年度 □ 容別30年度 □ 海別4 □ 原稿執纸料 □ 当該企業の株式		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万 □ 5007	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事項 (事記事の受取(を)) (事記事の設定について (事での受取(を)) (事について (事での受取(を)) (事での受取(を)) (事でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ] □ 50万 □ 5007	有り 有り り 受 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下 る 下	無し額
(事記事項 (ま) (事請企業等): 日本農薬株式会社 (申請企業等): 日本農薬株式会社 (申請企業等): 日本農薬株式会社 (申請企業等): 日本農薬株式会社 (事材金・契約金等の受取(割当で)額 (受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 (可収28年度 (可収29年度 (可収29年度 (可収30年度 (受取額の内訳) (可容契約金 (可容至可容受)。 (可容至可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容可容		コンサ	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ 1 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り 受下 で 取 で 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	額の万円以下
等記事項 (5) 食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諸波料 □ 原稿執纸料 □ 当該企業の株式 □ その他()		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当の有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 □ 5007	有り 有ける以配的 り受下~ 取 取 の の の の の の の の の の の の の の の の の	額 20万円以下
特記事項		→ ⊐ン†	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当該年度によ 1 50万 □ 50万 □ 5007	有り 有り 受下 で 取 で 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	額の万円以下
特記事項		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当の有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 □ 5007	有り 有ける以配的 り受下~ 取 取 の の の の の の の の の の の の の の の の の	額 20万円以下
特記事項 ⑤食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 高減料 □ 原稿執纸料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当の有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 □ 5007	有り 有ける以配的 り受下~ 取 取 の の の の の の の の の の の の の の の の の	額 20万円以下
特記事項 ⑤食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 高減料 □ 原稿執纸料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当の有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 □ 5007	有り 有ける以配的 り受下~ 取 取 の の の の の の の の の の の の の の の の の	額 20万円以下
特記事項 ⑤食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 高減料 □ 原稿執纸料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→	要取の有無: □ 受取の有無: □ 当の有無: □ 50万 □ 50万 □ 5007 □ 5007	有り 有ける以配的 り受下~ 取 取 の の の の の の の の の の の の の の の の の	額 20万円以下

⑥食品中のピフェナゼートの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社		\sim \sim \sim \sim
	寄付金·契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
	□ 平成28年度		】 □ 50万円以下
	□ 平成29年度		□ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度		」 500万円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬		
	□ 講演料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式		
	□ その他(. /
	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: 口 有り 四/無し
_	・		→ 該当の有無・□ 有り □ 無し
_	特記事項		→ 設当の有無・口・有り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	TV ⊒D TT #R		
1.			
_			
_			
\bigcirc	食品中のフルララネルの残留基準の設定について		
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		
_	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度における受取額
	□ 平成28年度		〕□ 50万円以下
	□ 平成29年度		□ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度		□ 500万円超
	【受取額の内訳】		
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	П	コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	Ш	コンリルダント科・指導科
	□ 講演料 □ 原稿執 筆 料 □ 当該企業の株式 □ その他()		
_			<u> </u>
_	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □ 有り □/無し
_	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	特記李項		
			·
L.			·

(宛先)

厚生労働省 医薬 生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成3/年2月20日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生書膳会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のデトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

西亚果衛生研究所 后井 里 枝

企業名(申請企業等): 住友化学株式				
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ ¾	足取の有無: 口	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取	マった年度	•	当該年度にお	ける受取額
□ 平成28年度			□ 50万円	
口 平成29年度		• .	┣ 🗆 50万円	超~500万円以下
□ 平成30年度		<u> </u>	」 🗆 500万	円超
【受取額の内訳】				
口 寄附金(奨学寄付金含む)	□ 研究契約金	□ コンサル	タント料・指導料	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬				
□ 講演料 □ 原稿執筆料	□ 当該企業の株式			
□ その他(<u>)</u>		, t	•
申請資料等の作成に密接に関与		→ ;	亥当の有無: □	有り 白 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の	利害関係	. → B	亥当の有無: □	有り 00/無し
特記事項			÷ +	٦
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	•			ل_ •
	•			and the second
食品中のタイロシンの残留基準の設定について	ć .			
企業名(申請企業等): エランコジャパ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	ン株式会社	→ 5	受取の有無: 口	,
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取	ン株式会社	→ 5	当該年度にお	ける受取額
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 口 平成28年度	ン株式会社	→ 5	当該年度にお □ 50万円	ける受取額 9以下
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 口 平成28年度 ロ 平成29年度	ン株式会社	→ §	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャパ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 ロ 平成28年度 ロ 平成29年度 ロ 平成30年度	ン株式会社	> 5	当該年度にお □ 50万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャパ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	ン株式会社		当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャパ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む)	ン株式会社		当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャパ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	ン株式会社 双った年度		当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャパ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む)	ン株式会社 双った年度		当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円	ける受取額 9以下 9超~500万円以 ⁻
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(ン株式会社 Xった年度 □ 研究契約金		当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円	ける受取額 引以下 引起〜500万円以 ⁻ 円超
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料	ン株式会社 Xった年度 □ 研究契約金	口 コンサル	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円	ける受取額 引以下 引起〜500万円以一 円超 有り 位 無し
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(ン株式会社 マッた年度	□ ⊐ンサル → ;	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 ・タント料・指導料 を当の有無: □	ける受取額 引以下 引起〜500万円以下 円超
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与	ン株式会社 マッた年度	□ ⊐ンサル → ;	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 - タント料・指導料 変当の有無: □	ける受取額 引以下 引起〜500万円以下 円超 有り 位 無し
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与	ン株式会社 マッた年度	□ ⊐ンサル → ;	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 - タント料・指導料 変当の有無: □	ける受取額 引以下 引起〜500万円以下 円超 有り 位 無し
企業名(申請企業等): エランコジャバ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取 □ 平成28年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与	ン株式会社 マッた年度	□ ⊐ンサル → ;	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 - タント料・指導料 変当の有無: □	ける受取額 引以下 引起〜500万円以下 円超 有り 位 無し

界付金・契約金等の受取(割当て)額				
	_	・ 受取の有無: □		_03 / #
足取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	. 7	。 当該年度にお		額
□ 平成28年度		□ 50方	円以下	
□ 平成29年度			円超~50	0万円
□ 平成30年度			5円超	
【受取額の内訳】		<u> </u>	֝֟֞֞֝֟֝֟֝֟֝֟ ֞	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金		サルタント料・指導料		
		ソングンドイナーは中かれ		
日 特許権・特許使用料、商標権による報酬				
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			Ì	
□ その他()		•	J	17
時資料等の作成に密接に関与	_	▶ 該当の有無:□	有り	₫ , #
拝護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有無: □	有り	b #
記事項				٦
		•		- 1
品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について				
With I as a to a second control of the secon				• .
と業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社				1
f付金·契約金等の受取(割当て)額		・ 受取の有無: 🗆	有り	□ #
取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお	3ける受取	額
□ 平成28年度		口 50万		
□ 平成29年度		- 🗀 50万		
□ 平成30年度		5007		,0/) 1
		J LI 3007	7 TO AGE	
【受取額の内訳】				
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロコン	サルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			-	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				4
□ その他(• •		
書請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □	l Zakrti	世 #
P講の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		・ 該当の有無: □		₩ #
	- -	7 ・ 数国の何無・口	717	<u> </u>
計記事項				
				1
•				لہ
و ما				
品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について				
品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について				
				•
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	·	2. 英丽小女舞,口	1, 1,1	h ∀ #
<u>学名(申請企業等): 日本農薬株式会社</u> 行付金・契約金等の受取(割当て)額	·	→ 受取の有無: □		
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 で付金・契約金等の受取(割当て)額 必取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	·	_ 当該年度に	おける受取	
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 必取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度		当該年度に	bける受取 '円以下	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 で付金・契約金等の受取(割当て)額 必取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	·	当該年度に	bける受助 円以下 円超〜50	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 計付金・契約金等の受取(割当て)額 是取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	当該年度に	bける受取 '円以下	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 「付金・契約金等の受取(割当て)額 「砂取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度		当該年度に	bける受助 円以下 円超〜50	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 同付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度		当該年度に	bける受取 円以下 円超〜50 万円超	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 所付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	_ _ コン	当該年度に	bける受取 円以下 円超〜50 万円超	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 時付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 ・		当該年度に	bける受取 円以下 円超〜50 万円超	爾
P業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 げ金・契約金等の受取(割当で)額 砂取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 審附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 国稿執筆料 □ 講演料 □ 当該企業の株式	טב 🗆	当該年度に	bける受取 円以下 円超〜50 万円超	爾
上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 「付金・契約金等の受取(割当て)額 「取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】		当該年度に	bける受取 円以下 円超〜50 万円超	爾
上業名(申請企業等): 日本農業株式会社 おけの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	ם טעב	当該年度に	Bける受取 円以下 円超~50 万円超	7額
		当該年度に	おける受取 円円円の 万円 超 で で り で り で り り り り り り り り り り り り り	(額) (20万円 (1)
野付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 審附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	_ コン 	当該年度に	おける受取 円円円の 万円 超 で で り で り で り り り り り り り り り り り り り	7額

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社						. /
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→	受取の有無			は無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度			_	年度におけ		顏
□ 平成28年度						
□ 平成29年度	•				超~500	0万円以
□ 平成30年度				500万	円超	
【受取額の内訳】						•
	究契約金 🗆	コンサ	ルタント料・	指導料		
□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬						
	企業の株式					
□ その他()	h				_	12.
申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	PO			山 無
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有勢	無: □ 3	有り	位 無
特記事項						٦
	•					
						١.
は品中のフルララネルの残留基準の設定について	; ;					
企業名(申請企業等): 株式会社インターペット						
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額			受取の有領	無: □ ;	有り	┢ 無(
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		<u>.</u> →		無: 口 ;		
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		<u>→</u>		年度にお 50万円	ナる受取物 以下	類
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成28年度 平成29年度		→	_ 当該	年度にお 50万円 50万円	ナる受取 以下 超~500	類
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成28年度 中成29年度 中成30年度		→	当該 ⁴	年度にお 50万円 50万円	ナる受取 以下 超~500	A
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成28年度 中成29年度 中成30年度 「要取額の内訳」		→	当該 ⁴ 0 0	年度にお 50万円 50万円	ナる受取 以下 超~500	A
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 「平成28年度 「平成29年度 「平成30年度 【受取額の内訳】	究契約金 □		当該 ⁴ 0 0	年度におけ 50万円 50万円 500万円	ナる受取 以下 超~500	A
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			当 (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	年度におけ 50万円 50万円 500万円	ナる受取 以下 超~500	A
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	究契約金 □		当 (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	年度におけ 50万円 50万円 500万円	ナる受取 以下 超~500	A
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当 (2) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	年度におけ 50万円 50万円 500万円	ける受取 別以下 I超〜500 円超	9万円以
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 中成29年度 中成29年度 中成30年度 「受取額の内訳」 寄附金(奨学寄付金含む)			当該コロロルタント料・該当の有利	年度における 50万円 50万円 500万円 500万円 14 専料	ける受取 別以下 I超〜500 円超	9万円以
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該:	年度における 50万円 50万円 500万円 500万円 14 専料	ナる受取 リ以下 J超~500 円超	の万円以 無
企業名(申請企業等): 株式会社インターペット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該コロロルタント料・該当の有利	年度における 50万円 50万円 500万円 500万円 14 専料	ける受取 別以下 別超〜500 円超	で 無
企業名(申請企業等): 株式会社インターペット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 平成30年度 等所額・特許使用料・商標権による報酬 請演料 原稿執鑑料 当該1 七の他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			当該コロロルタント料・該当の有利	年度における 50万円 50万円 500万円 500万円 14 専料	ける受取 別以下 別超〜500 円超	0万円以

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成3/年2月2/日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

現職 立命館大学 五名 井之上 浩一

	企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	/
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	□ 50万円以下
	□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	
	【受取額の内訳】	en and a few body the second
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
_	□ その他()	
	申請資料等の作成に密接に関与	EX=-711/m = 117 =/
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
	特記事項	
L		
L		
_		
2	食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
2	食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
2	食品中のタイロシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	
		→ 受取の有無: □ 有り 以 無し
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し 当該年度における受取額
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	当該年度における受取額 □ 50万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
	<u>企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	<u>企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
•	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 「明稿執筆料」 「当該企業の株式 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
•	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 「受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 原稿執筆料 」当該企業の株式 一その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額
•	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 可然到4 □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
•	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 「受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 原稿執筆料 」当該企業の株式 一その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し

企業名(甲請企業等): アクロカネショウ株式会社	1/
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	1 口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	75
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
	→ 該当の有無: □ 有り 団 無し
申請資料等の作成に密接に関与	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り Ø 無し
特記事項	
	_
食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について	
及品「のバラール」の及出金中の政心について	
企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社	/
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	〕□ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 位 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ロ 無し
特記事項	
	لـ
食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について	
及の中のにコインストロニンの次田基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	1 프로그램 보다 등이 있다고 있는 사람들이 있었다. 그런 사람들이 없는 것이 없는 사람들이 없
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
1 1 1 1 1 1 1 1 1	□ ¬ン フ / レ / ン 「木 1日 号 / イ
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 単 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
#FG[[[[[[] - [[[] - [[] - [[] - [[] - []	77
特記事項	

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り D 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	Sychility Statement Sychiatric Social Annie Social Annie Social Statement St
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「 特記事項	7
Trial McConstitution (
	_
	_
⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について	_
⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について	_
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	→ 受取の有無: □ 有り 立 無し
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u>	→ 受取の有無: □ 有り 由 無し 当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 口 50万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u>	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ で成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 中諸資料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 対 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 対
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ で成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 中諸資料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 対 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容附金(奨学寄付金含む) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 対 該当の有無: □ 有り ☑ 無し

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成3/年之月20日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

現職 (-財) 残留農菜研究所 氏名 大 山 和 俊

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ビ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	1 COO), 1,CE
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
日の別のでは、子がり、こののでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	ローコングルダンド科・指令科
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	
<u>L</u>	J
④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について	
受及曲中の	
<u>企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	┣ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
特記事項	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
	W
Ļ	
⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
・ まる(中間に来ず)・ 日本長来休式云社	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	口 50万円以下
□ 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
- Ham I	
r 特記事項	T SECONDARIO TO SECONDARIO
特記事項	
下 特記事項 	
下 特記事項	

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	□ 50万円以下
	口 平成29年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	」 口 500万円超
	【受取額の内訳】	3 3 3 3 3 3 7 1 7 2
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	***
	□ その他()	·
@	申請資料等の作成に密接に関与	
<u> </u>	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
_	特記事項	7 数当の行無・口 行り 日 無し
	10 HD 37-34	
-		
7	食品中のフルララネルの残留基準の設定について	
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	,
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ビ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
	□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	□ 500万円超 □ 500万円超
	【受取額の内訳】	EAC 10000
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他(
•	申請資料等の作成に密接に関与	
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
_	特記事項	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	N. TUNK	

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100−8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成3/年2月20日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回

答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

^{現職成析大学教授} ^{氏名} 折户 言軟介

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	. /
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度] 口 50万円以下
□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	☆ □ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の様	株式
□ その他(
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🔽 無し
「 特記事項	
	J
②会見中のタイロシンの確認其準の設守について	
②食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	→ 恩肋の右無・□ 右山 ★田
<u>企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の核	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他(当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他(当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 株式 → 該当の有無: □ 有り ★無し
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他(当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の構 □ その他(当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 1ンサルタント料・指導料 株式 → 該当の有無: □ 有り ★無し

 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 	」 □ 500万 D 500万 D 500万 D 500万 D 500万 D 500万 D 500万 D 500万	するでである。 対は一般である。 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 対のでは、 がでがでは、 がでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがで
□ 平成28年度 □ 平成20年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 下京30年度	□ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 該当の有無: □ □ が → 交取の有無: □ □ が → ででは、 □ □ が → では、 □ □ □ が → では、 □ □ が → では、 □ □ が ● □ □ 50万円	月以下 7500万円 有有り 100万円 1100万円
□ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	□ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 該当の有無: □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	200万円 有す 100万円
□ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係・持記事項 正品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社 「行金・契約金等の受取(割当て)額 要取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 下成30年度 □ 下成30年度 □ 下成30年度 □ 下成29年度 □ 平成30年度 □ 下成30年度 □ 下の他() □ 研究契約金 □ 清演料 □ 当該企業の株式 □ その他() □ 持許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() □ 持許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ 表の他() □ 持許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 所名執筆料 □ 当該企業の株式 □ 下の他() □ 下の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地の地	□ 500万 □ 500万 □ □ □ □ □ □ □	円超 有りり 見から
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ との他(→ 該当の有無: □ → 該当の有無: □ → 該当の有無: □ → 1000	有り を
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 当該企業の株式 □ その他() 計讀資料等の作成に密接に関与 談の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項	→ 該当の有無: □ → 該当の有無: □ → 該当の有無: □ →	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) □ 請資料等の作成に密接に関与 □ 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 □ 記事項 □ おいますの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成20年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ → 該当の有無: □ → 該当の有無: □ →	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ → 受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
□ その他() 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について *業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社 付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成30年度 □ 平成29年度 □ 計資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について *業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ → 受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項	→ 該当の有無: □ → 受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について 業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社 ・ 付金・契約金等の受取(割当て)額 ・ 取成29年度	→ 該当の有無: □ → 受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	有り 第 有り 要 可 記 記 記 を の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り
品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について ***********************************	→ 受取の有無: □ 当該年度にお □ 50万円 □ 50万円	有り する受取額 引以下 引超~500万円
品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について *業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社 *付金・契約金等の受取(割当て)額 ・取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 (受取額の内訳) □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ・請資料等の作成に密接に関与 ・議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ・記事項 ・品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について *業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ・で付金・契約金等の受取(割当て)額 ・取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度にお	ナる受取額]以下]超~500万円
	当該年度にお	ナる受取額]以下]超~500万円
付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成29年度 平成30年度 平成30年度 (受取額の内訳) 寄附金(奨学寄付金含む)	当該年度にお	ナる受取額]以下]超~500万円
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度にお	ナる受取額]以下]超~500万円
□ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 研究契約金 □ = 研究契约金 □ = 研究 □	□ 50万円 □ 50万円]以下]超~500万円
□ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 等附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□) □ 計資料等の作成に密接に関与 □ 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 □ 記事項 □ 本農薬株式会社 □ 日本農薬株式会社 □ 日本農薬株式会社 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	- 口 50万円]超~500万円
□ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 ・ 付金・契約金等の受取(割当て)額 ・ 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ = 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) 請資料等の作成に密接に関与 □ 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 □ 記事項 □ 本農薬株式会社 □ 付金・契約金等の受取(割当て)額 □ 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	<u>,</u> ⊔ 5007	口炟
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()) 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 □ 本農薬株式会社 □ 付金・契約金等の受取(割当て)額 □ 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 □ およりの残留基準の設定について □ 業名(申請企業等): □ 上本農薬株式会社 □ 付金・契約金等の受取(割当で)額 □ 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度	O .11 II 50 I NO 450 25 NO	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について ※業名(申請企業等): □本農薬株式会社 ・ 付金・契約金等の受取(割当て)額 ・ 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	ンサルタント料・指導料	
□ その他() 請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 お中のピコキシストロビンの残留基準の設定について *業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 行金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
請資料等の作成に密接に関与 議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 記事項 品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 で付金・契約金等の受取(割当て)額 取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度	、まックキー・ロ	±11 \
#記事項 #品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 上業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 日本・契約金等の受取(割当て)額 日本場別の場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度		有り
品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について 主業名(申請企業等): 日本農薬株式会社 「付金・契約金等の受取(割当て)額 ・取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □	有り 🄽 無
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社		
上業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u> 計付金・契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
上業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u> 計付金・契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
上業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u> 計付金・契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		اـ
上業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u> 計付金・契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
評付金·契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
・対金・契約金等の受取(割当て)額 ・取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
評付金·契約金等の受取(割当て)額 予取有りの場合、最も多い寄附金·契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		
を取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		有り
□ 平成28年度 □ 平成29年度	→ 受取の有無: □	
□ 平成29年度	→ 受取の有無: □ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· ~~~~
	_ 当該年度にお	以下
	当該年度におり	
【受取額の内訳】	当該年度にお]超~500万円
	当該年度におり]超~500万円
□ 特別金(突子背)(並含で) □ 研究実別並 □ 一 □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	当該年度にお]超~500万円
	当該年度にお]超~500万円
	当該年度にお]超~500万円
□ その他())) : き姿料 矢の佐げに家族に関与	当該年度にお]超~500万円
3請資料等の作成に密接に関与 3詳の八平なに紹介されてはようとれて特別の利定関係	当該年度にお	超~500万円 円超
▼議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円	1超~500万円 円超 有り ★
記事項	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円	超~500万円 円超
	当該年度にお □ 50万円 □ 50万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円 □ 500万円	1超~500万円 円超 有り ★

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): <u>日産化学株式会社</u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖳 無し
下 特記事項	٦
	لـِ
⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について	
(//艮面中のフルノノベルの労用本年の設定について	
(グ良的中のブルブブイルの残留基準の設定に えいて	
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	
	→ 受取の有無: □ 有り
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	 → 受取の有無: □ 有り 無し 当該年度における受取額
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u> ● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916 電話 東京都千代田区霞が関1-2-2

03(5253)1111 (内線4290)

03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成 3 1 年 2月19日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

現職大阪市主大学大学院区学研究科 今8年的25 氏名 香瓜 取

	企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	. /
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
	□ 平成29年度	- □ 50万円超~500万円以下
	□ 平成30年度	□ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他()	//
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 無し
) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖫 無し
_	特記事項	
	可能争奏	
_		7
2	食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
2	食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
2		
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	→ 受取の有無: □ 有り 無し
	<u>企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 寄附金(奨学寄付金含む) 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料 「原稿執筆料 「当該企業の株式 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 「講演料」 原稿執筆料」 当該企業の株式 その他(当該年度における受取額
	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 よの他(申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 将附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額
	 企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 よの他(申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 将附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料
	企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 将附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料

企業名(申請企業等):	アグロカネショウ株式会社					/
● 寄付金·契約金等の受取(割当			\rightarrow	受取の有無: □	有り	
	す金·契約金等を受け取った年度			当該年度にお		
□ 平成28年度] □ 50万		
□ 平成29年度						00万円以下
				5007		1 2011 1000
				j 🗆 3007) D.健]	
【受取額の内訳】	- TH	` _	-> 11	11 to 1 1/10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	1	
□ 寄附金(奨学寄付金含			コンサ	ルタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·商						
□ 講演料 □ 原稿	執筆料 □ 当該企業の根	未式				1/
□ その他()					1/
● 申請資料等の作成に密接に関	与		\rightarrow	該当の有無: □	有り	△/無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせ	せると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: □	有り	☆ 無し
Γ 特記事項						٦
						_
④食品中のテトラニリプロール	の残留基準の設定について					
	100000083					1
△娄夕(由逹△娄笠) 。	ベノエリ クロップサノエンフ 歩き	> > ++				
企業名(申請企業等):	バイエルクロップサイエンス株式会	工		双股の左右: □		100 ATT 1
● 寄付金・契約金等の受取(割当			\rightarrow	受取の有無: □		☑ 無し
	対金·契約金等を受け取った年度			当該年度にお		人観
□ 平成28年度				I	円以下	
□ 平成29年度				1		00万円以下
□ 平成30年度] \square 5007	5円超	
【受取額の内訳】						
□ 寄附金(奨学寄付金含	む) □ 研究契約3	£ 🗆	コンサ	ルタント料・指導料		
□ 特許権·特許使用料·內		1127701				
[1] [1] [1] [1] [2] [2] [2] [2] [3] [3] [3] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4] [4	執筆料 □ 当該企業の	* = †				,
□ その他()	ハエリ				1/
申請資料等の作成に密接に関		-		該当の有無: □	」 有り	\/m_1
						四/無し
	せると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: □	有り	り無し
「 特記事項						
L						J
⑤食品中のピコキシストロビン	の建図其準の設定について					
の長品中のピコインへ下にフ	の残留基準の設定について					/
es comes cont en el altare UI electroscolorio	at 1988 successors was to allow					/
企業名(申請企業等):	<u>日本農薬株式会社</u>					
● 寄付金·契約金等の受取(割	当て)額		\rightarrow	受取の有無: □	有り	☑ 無し
	対金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお		z額
□ 平成28年度	, <u> </u>				円以下	150
□ 平成29年度						00万円以下
□ 平成29年度					5円超	00/11/12/1
] 🗆 5007	7 KE	
【受取額の内訳】				4. 1 Mal 41-25 Mal		
□ 寄附金(奨学寄付金含		金 口	コンサ	ルタント料・指導料	1	
□ 特許権·特許使用料·商						Ÿ.
□ 講演料 □ 原稿	i執筆料 □ 当該企業の村	朱式				, /
□ その他()					. //
●申請資料等の作成に密接に関	与		\rightarrow	該当の有無: □	_ 有り	∀/無し
	せると考えられる特別の利害関係		\rightarrow	該当の有無: □	有り	加無し
「特記事項	The second of th					7
DINCTER						
L						_

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): <u>日産化学株式会社</u>				
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取	の有無:□	有り	⊻ 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお	らける受耳	文額
	□ 平成28年度	1	□ 50万	円以下	
	□ 平成29年度	-	口 50万	円超~5	00万円以下
	□ 平成30年度		□ 5007		
	【受取額の内訳】			1	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサルタン	小料·指導料		
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬				
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式				
	□ その他()				1/
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当	の有無: □	」 有り	M /#L
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		の有無: □	有り	山/無し
Γ	特記事項		200 140000	1	∇_{γ}
L					
L					
	食品中のフルララネルの残留基準の設定について				
L Ø	食品中のフルララネルの残留基準の設定について				_
L Ø					
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		0 左無:□	与 (1	4
	<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		の有無:口	 有り	無し
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度にお	らける受取	乗し 無な額
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度		当該年度によ □ 50万	らける受取 円以下	
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度		当該年度にお □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	無し 双額 00万円以下
	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度		当該年度によ □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	
	<u>企業名(申請企業等):</u> <u>株式会社インターベット</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	}	当該年度によ □ 50万 □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) 	}	当該年度にお □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 	 }	当該年度によ □ 50万 □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 「原稿執筆料 」当該企業の株式 	 }	当該年度によ □ 50万 □ 50万	3ける受取 円以下 円超~5	
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(コンサルタン	当該年度にあ □ 50万1 □ 500万 □ 500万 □ 500万	Sける受取 円以下 円超~5 万円超	00万円以下
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 	コンサルタン	当該年度にま □ 50万1 □ 50万2 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万4 □ 500万4 □ 500万4	6ける受取 円以下 円超超 万円 万円 万円 万円 万円	00万円以下
		コンサルタン	当該年度にあ □ 50万1 □ 500万 □ 500万 □ 500万	Sける受取 円以下 円超~5 万円超	00万円以下
	 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 	コンサルタン	当該年度にま □ 50万1 □ 50万2 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万4 □ 500万4 □ 500万4	6ける受取 円以下 円超超 万円 万円 万円 万円 万円	00万円以下
		コンサルタン	当該年度にま □ 50万1 □ 50万2 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万3 □ 500万4 □ 500万4 □ 500万4	6ける受取 円以下 円超超 万円 万円 万円 万円 万円	00万円以下

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成**3**/年 **2** 月 **20** 日 平成31年2月22日 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会農薬·動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のシアノホスの残留基準の設定について
- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- (5)食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピフェナゼートの残留基準の設定について
- (7)食品中のフルララネルの残留基準の設定について

氏 名

企業名(申請企業等): 住友化学株式会社	<u> </u>
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
口 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 │
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 語演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🗋 省り 🗹 無し
片 特記事項	
	J.
の食品中のタイロシンの産の基準の設定について	
②食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 ◆ 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ⑤ 無し
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い容附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 「受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 無し

<u> </u>	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し
受取行りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
	— Sould be to start the same and
□ 日 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 研究契約金 □ □ 研究契約金 □ □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	コンサルタント料・指導料
1	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
_ □ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無 □ 桁り 🗗 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	、 → 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
 特記事項	າ ເປັນ ເປັນ ເປັນ ເປັນ ເປັນ ເປັນ ເປັນ ເປັນ
	ļ.
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): パイエルクロップサイエンス株式会社	
<u>企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	2 50 0 ± 40 . C ± 11
	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い客附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 誘演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ みぬれ □ 宗商派を □ 国政正来の1×1×1×1 □ その他()	
● 甲請資料等の作成に密接に関与	
	※ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り
────────────────────────────────────	
	and the second s
の金り中のピュナシュリョヴ、本辞切せ巻の乳ウについて	
⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 日本農薬株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度] □ 50万円以下
□ 平成29年度	
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
■ 田道管料等の作成に密接に関与	
● 甲謂資料等の作成に密接に関与 ● 秦藩の八平は「野舎をたけさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	

⑥食品中のビフェナゼートの残留基準の設定について

□ 平成30年度 □ 下が成30円度 □ 下がな(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 所能を、特許使用料・商標権による報酬 □ 諸濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() → 該当の有無: □ 有り □ 無し が記事項 □ 存が金・契約金等の受取(割当て)額 □ 下が金・契約金等を受け取った年度 □ 下が30年度 □ 不が20年度 □ 不が20年度 □ 不が20年度 □ 下が30年度 □ 日が30年度 □ 下が30年度 □ 下が30	企業名(申請企業等): 日産化学株式会社	<u> </u>
受取有907場合、最も多い寄附金・契約金客を受け取った年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	→ 受取の有無: □ 行り 🗗 無し
□ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 京務金(要学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 持許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諸濱料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 □ 受取の月無: □ 有り □ 無し 参記年別の公平さに経念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ■ お記事項 □ 平成28年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成20年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 日のアンルラント料・指導料 □ 高額数金(要なの付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 高額変料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ 平成30年度 □ 日の有無: □ 有り □ 無し ■ 第項料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ 子の他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 露面が公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ■ 対 □ 無し ■ を書面の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ■ 対 □ 無し ■ 第項料 □ 原稿執鑑料 □ 当該企業の株式 □ 子の他() ■ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 該当の有無: □ 有り □ 無し ■ 第週料等の作成に密接に関与 ■ 該当の有無: □ 有り □ 無し	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度 □ 下の30年度		】 □ 50万円以下
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 存許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 請潔料 □ 原稿執整料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 一		- □ 50万円超~600万円以
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料		□ 500万円超
□ 特許権・特許使用料・商機権による報酬 □ 清濱科 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項 一		
□ 諸演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()		コンサルタント料・指導料
□ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 対 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 特記事項 ②食品中のフルララネルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 零付金・契約金等の受取(割当て)類		
 ● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し 対記事項 ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 株式会社インターベット 一 寄付金・契約金等の受取(割当て)類		` <u>'</u>
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		
特記事項		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
②食品中のフルララネルの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u>		→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	大記事項	·]
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		J
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット		
 	⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について	
 		
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	企業名(申請企業等): 株式会社インターベット	
□ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 50万円超~500万円超 □ 500万円超 □ 500万円 500万	● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
□ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ 500万円	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成30年度 □ 500万円超 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諮演料 □ 原稿執籤料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り Ⅲ 無し ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り Ⅲ 無し	□ 平成28年度	
□ 平成30年度 □ 500万円超 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ コンサルタント料・指導料 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諮演料 □ 原稿執籤料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り Ⅲ 無し ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: □ 有り Ⅲ 無し	□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以
【受取額の内訳】	□ 平成30年度	
 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 誘演料 □ 原稿執籤料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 □ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し ● 無し 	【受取額の内訳】	
 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 諮演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 □ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し ● 無し 	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	コンサルタント料・指導料
□ 誘演料 □ 原稿執筮料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: □ 有り □ 無し ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し		
□ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し		
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し		
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利告関係 → 該当の有無: □ 有り □ 無し	● 申請資料等の作成に密接に関与	
1) BU T-R	□ 特記事項	7

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

`電話

03(5253)1111 (内線4290) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

- 03-(3593)2423 (16時以降) - 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

平成引年2月20日

平成31年2月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①食品中のシアノホスの残留基準の設定について

_ 1

- ②食品中のタイロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のテトラジホンの残留基準の設定について
- ④食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピコキシストロビンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のピフェナゼートの残留基準の設定について
- ⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について

思職元報財団級 残留農藥研究所 理事 氏名 亿 醛 清

寄付金・契約金等の受取(割当て)額	
	→ 受取の有無: □ 有り 🔽 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ □ 無し
特記事項	٦
•	J
食品中のタイロシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社	
企業名(申請企業等): エランコジャパン株式会社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 巾/毎
寄付金・契約金等の受取(割当て)額	XXVIII. LI TI LV III.
	当該年度における受取額
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 容附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ でので変換の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 【受取額の内訳】 「寄附金(奨学寄付金含む) 「研究契約金 特許権・特許使用料・商標権による報酬 講演料 原稿執筆料 当該企業の株式 その他(申請資料等の作成に密接に関与 	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り 型 無し
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ で成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 平成30年度 □ 中議の内訳 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り □ 無し

企業名(申請企業等): アグロカネショウ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 【①/ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	1 12 7 7 7 2 1 1 1 4 4 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	、
	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ロ⁄ 無し
· 特記事項	
ひをしよっこととして、この時の女性の私会について	
①食品中のテトラニリプロールの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): バイエルクロップサイエンス株式会社	1 /
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	〕□ 50万円以下
□ 平成29年度	口 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
	」 口 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 巾 無し
特記事項	٦
	_
	
り 食品中のピコキシストロピンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): <u>日本農薬株式会社</u>	/
<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	□ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
平成30年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ その他()	
●申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
▶ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	٦

⑥食品中のピフェナゼートの残留基準の設定について

<u>企業名(申請企業等): 日産化学株式会社</u>	,
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り Ѽ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成28年度	】 □ 50万円以下
□ 平成29年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 平成30年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「 特記事項	7
·	
L	-
	_
⑦食品中のフルララネルの残留芸進の設定について	_
⑦食品中のフルララネルの残留基準の設定について	_
企業名(申請企業等): 株式会社インターペット	With the first the state of the
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターペット</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
<u>企業名(申請企業等): 株式会社インターベット</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下
企業名(申請企業等): 株式会社インターベット ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成28年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額
	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
	当該年度における受取額
	当該年度における受取額
	当該年度における受取額
	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り む 無し
	当該年度における受取額
	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り む 無し
	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 → 該当の有無: □ 有り む 無し